

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：駿東伊豆消防組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.4%
全職員	77.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長・次長相当職（消防正監・消防監）	— %
課長相当職（消防司令長）	— %
課長補佐相当職（消防司令・主幹）	— %
係長相当職（消防司令補・主査）	99.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	90.7%
26～30年	— %
21～25年	99.4%
16～20年	— %
11～15年	99.5%
6～10年	97.7%
1～5年	92.1%

【説明欄】

- ・女性職員がいない区分欄については、【—】で表示しています。
- ・全職員に係る情報において、男女の給与の差異が77.7%になっていることについて、近年、女性活躍推進の観点から、女性の新規採用を強化した結果、勤続年数15年以下の区分に占める割合が約85%となっており、相対的に給与水準が低い職員に偏っていることが要因となります。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。